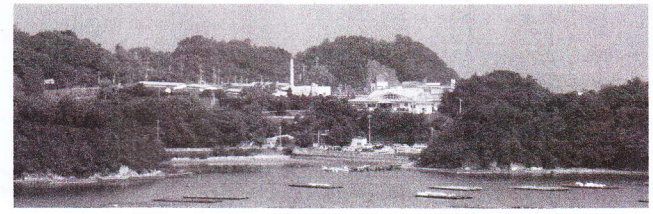




「ハンセン病問題を考える」  
 —映画上映と退所者のお話—

**開催:3月13日(木)**  
**午後2時から4時30分まで**  
**場所:尼崎市立中央公民館**  
**3階ホール (Tel.6482-1750) 入場無料**

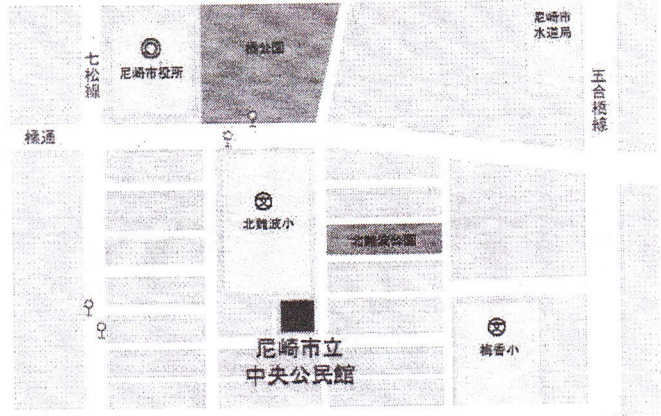
そこは本当に療養所だったのだろうか！  
 絶対隔離と国民的忘却  
 (住み慣れた地で家族と平穏に暮らしたい、人間らしく生きたい—そんな素朴な、ごく当たり前の願いが、ある日突然、国策という名の重石に奪われた人たちがいました。彼らの運命を決定づけたのは三つの法律—「癩予防ニ関スル件」(明治40年)、「(II)癩予防法」(昭和6年)、「(新)癩予防法」(昭和28年)です。彼ら、彼女らが強制隔離された地は遠い異国ではなく、私たちが暮らすこの国土にありました。その地に送られた人たちは、名前を変えさせられ、ふるさとへの帰郷は許されませんでした。ハンセン病という理由だけで、この地でひたすら死を待つ生活を強いられてきたのです。人々の視界から消し去られ、記憶の外に追いやられた人たち。子孫断絶を強い断種・断絶、国内労働による手足の障害、懲戒規定による監房・重監房、国を挙げての無期限運動…。ハンセン病療養所とは何だったのでしょうか。この映画は、療養所の中で何が行われ、入所者はどのような生活を送っていたのか、多くの証言に基づいてその仕組みと実態を検証し、三つの法律をもとに展開された絶対隔離政策等、百年にわたるハンセン病の歴史を描いた作品です。



ハンセン病問題はこれからの私たちの社会を考える上で大切なことを教えてくれます。それは「すべての病む人が安心して生きていける社会を作ること」です。人は病む存在です。どんな病を抱えていても人は平等に生きていく権利を持っています。ハンセン病問題は国家が政策として特定の病者を抹殺しようとした驚くべき事例です。さらに驚くべきことは、民主主義の時代のつい先ごろまでその政策が生き続けていたことです。私たちが病気になるっても安心して生きていくため、ハンセン病問題は繰り返し語らねばならないと思います。

監督・高橋一郎

証言者 (登場順・敬称略)	キム・ボクファ
宇佐美 由	キム・チョムネ
畑野 研太郎	ク・ナムイ
曾我野 一美	カン・ジャンソク
神 英知宏	藤田 龍太郎
加賀田 一	高橋 重二郎
壺山 勲	高橋 重二郎
玉城 謙	徳田 謙之
志村 康	田中 民市
上野 正子	牧野 正直
金城 幸子	野 雄二
キム・キヒョン	宮良 正吉



★車でのご来場はご遠慮ください★

主催/尼崎市人権課、ハンセン病問題を考える尼崎市民の会、尼崎市中央公民館、公益社団法人尼崎人権啓発協会  
 問合せ/人権課 TEL 06-6489-6658 FAX 06-6489-6661